

第 2 7 回

米子市淀江地域審議会会議録（概要）

米 子 市

第27回米子市淀江地域審議会会議録

1. 開催日時 平成25年6月6日(木)
午前9時30分開会 午前11時30分閉会
2. 開催場所 米子市淀江支所 2階大会議室
3. 出席委員 12名(敬称略)
松田正、松本松子、渡辺照夫、松良幸則、中田壽博、山瀬明博、高西史郎、安野千賀子、竹田幸一、田中秀明、古川拓郎、澤口潔
4. 欠席委員 靄理恵子、天満巧
5. 事務局 【淀江支所】
永江淀江支所長兼地域生活課長、王島よどえまちづくり推進室長
山根地域生活課主査、菅井地域生活課主任
【建設部】
勝田建設部長、湯澤建築住宅課長、朝妻建築住宅課長補佐
神門建築住宅課係長
6. 会議次第
 - 1 開会
 - 2 会長挨拶
 - 3 議事
 - (1) 新市建設計画における市営大垣住宅の取扱いの変更について
 - (2) その他
 - 4 その他
 - 5 閉会

山根主査： おはようございます。先月に引き続きまして、審議ありがとうございます。ただいまより第27回米子市淀江地域審議会を開催いたします。なお、本日欠席の靄委員様よりご意見を会長の方にいただいておりますので皆様のお手元にお配りしています。では挨拶を田中会長お願いします。

田中会長： 皆さんおはようございます。お忙しい中ご都合をつけて出席いただきましてありがとうございます。前回の5月20日からあまり日を置かずに今日の開催になっておりますけども、それは前回終わりに答申の関係で次回できれば早く開催した方がという意見がありましたので、今日早く開催させていただきました。そのため都合のつかなかった委員さんも2名おられます。お許しいただきたいと思います。本日もたくさんのご意見を出していただきますようによろしくお願いします。以上です。

山根主査： 続きまして日程3議事に入らせていただきます。会長よろしく申し上げます。

田中会長： それではさっそく議事に入ります。本日は前回市長から諮問がありました「新市建設計画における市営大垣住宅の取扱いの変更について」前回に引き続き協議を行いたいと思います。それでは、前回求めていた追加資料について担当課の方から説明をお願いします。

【建築住宅課より追加資料について説明】

田中会長： はい、ありがとうございました。そうしますとただいまの説明について質問がありましたら挙手をしていただいて、指名を受けてからご発言いただきたいと思います。それでは質問、意見がありましたら。竹田委員さん。

竹田委員： 私はこういう場で発言するのは久しくしてなかったんですけど、何となくできなかったということもあるんですが、この度の大垣団地の問題についてちょうど私も2区の住民のものでありますから、近くの知り合いもおりまして、前回の審議会でこの話が出て、早速私自身も知り合いがおりますので二人ほど聞いてみました。率直な意見ですけどできることなら建て替えをしてほしいという意見です。しかも大きな規模でなくても小規模でもいいから建て替えてほしい、そしてその値段が上がることについてもそれは仕方ないと、二人がそういうふうに話しておりました。その中で大部分の16世帯の気持ちがそうだということは語っておりました。何でその時にきちんと話をしなかったのか、聞き取り調査の時にと話したら、もう市がそういう方針で決めたからには覆られないだろうというのが気持ちの中に前面にあって、それについてきちんとした思いが語れなかったと言っておりました。現在もだから気持ちは今言ったような小規模でもいいから建て替えてほしいという気持ちには変わらないと言っておりました。そして私はあまり合併についていろいろ深く考えてない、いい加減な住民でしたけれど、この間の話の中で渡辺議員さんや松本議員さん松田議員さんから話が出ましたが、合併協議会の確認事

項はやっぱり尊重するべきだという声を三人の議員さんから話が出て、ああそういう意味合いもあって、いろいろ少なからず合併したことを反省している町民もたくさんあるということも考えた時に、これはただ単に大垣団地が建て替えができないということで、みんなが合併したらよくないなあという思いを全体に広げていくことの原因にもなるという気持ちも私はしました。そういう意味でひとつは個で答申がなされて、もうひとつ疑問があるのは、いわゆるこの審議会は諮問に対する答申ですけども、答申をしたそれがほんとに尊重されているのかどうなのか、審議を2年前から聞いてましたけど、なんかそういう意味合いが薄れているという、諮問はされるけど、そしてこっちも答申するけれども、やっぱりそれがきちんと尊重されたり反映されてないというふうなことを感じておりますので、そういうようなことについてもきちっと取り扱っていただけるのか、一つの疑問を質問させていただきます。以上です。

田中会長： ありがとうございます。他の委員さんからは何かありませんでしょうか。松本委員さん。

松本委員： 私も9月に行われました住宅における説明会の雰囲気はとってもこのアンケートで対面で調査された内容とは異なっています。もうまったく全員の皆さんが16世帯参加された中の意見は全員がそろって建て替えということを強く要望しておられました。でも今日の説明を聞きますと、この建て替えをしないと決まったことについての対面でのお話を聞いておられます。となればやはり住んでおられる方が本当に自分の気持ちを正直にそこで打ち明けられるかっていう事を非常に疑問だなと。わずか半年くらいの間に、もうまったく建て替えについては実施が不可欠とは考えていないというのがあるというのがほとんどで、不可欠という方はまったくなかったというこの話に本当に驚いているんです。今入居の状況や、これまで白浜住宅が4億2900万円でできた。大垣住宅を建て替えた場合、全戸建て替えた場合、それから16戸建て替えた場合はどうですよということが、初めて私たちに知らされました。前に合併協議会で建設計画を立てた中にどうしてもやるんだという事業が36事業ありました。その中には町営住宅として白浜と大垣、そして米子市では五千石住宅と尚徳などというふうに書いてあります。すでに白浜も完成、五千石住宅も136戸のうち70戸という半数に近い数には減らしましたけれども、今年で終わりにということになりました。なぜ大垣住宅は合併協議会で決めながら、一方的に建設しないことになりました。というのが私は本当に地元の代表として責任があるところの場に臨んでいるわけです。国の方針が、公営住宅を建てないということを地域に任せたといい法律の下で、住宅用の財源はなくなったけれど、代わりとして社会資本整備総合交付金という名目で交付措置をされているわけであり、合併協議を履行しようという米子市の強い意志があればできることだと私

は思います。財源の問題ではなくて、そこに住んでいる人と淀江地域の今精一杯頑張っている商店もあります。町の活性化に貢献している商店、それを本当に雑貨もあれば魚もある。日用品も色々そろえた珍しい小さな町ですが元気を出して頑張ってもらっています。そこを活性化することにも住宅があり、地域の人々が住むことによって達成できることだと思いますので、住宅の基本計画ですね、今後10年間住宅は建てないで補強とか高規格にするというそれも必要ですけど、今若い人や低賃金やそういう方もたくさんあって、住宅は生活の基本だと思いますので是非ともこの地に建てることに力を尽くしたいと思います。意見です。

田中会長： はいありがとうございました。今、白浜の建て替えの費用等話がちらっと出てまいりました。これにつきましては今日資料として準備していただいておりますけども、それはお手元に配っております霧委員さんの質問に対応する部分といいますか、答えの部分でございますので、私の方から読み上げませんが、ちょっと時間を取りたいと思います。委員の皆さん、霧委員さんの提案されたものに目を通していただけませんかでしょうか。5分程度よろしくをお願いします。

田中会長： そうしますと、霧委員さんの質問に対する補足資料を準備いただいておりますので、担当課の方からお願いします。

【建築住宅課より資料の説明】

田中会長： ありがとうございます。霧委員さんの質問に対する回答ということだったと思います。前にいただいた資料、それからいろんな議論の中で委員さんいろいろお感じになることがあると思います。ご意見、またご質問があってもいいと思います。ありましたら出していただきたいと思います。はい高西委員さん。

高西委員： 素直に言いますが、まず一番聞きたいのはなるほど合併協議会で担保された、先ほどあった合併はすべきでなかったとか旧淀江町民の中では事実ですよ。それは段階の中で一つは今さら過去振り返ってもしようがないですけど、当初の合併は淀江と境港、岸本と計画されたわけですけど境港が脱退されて、その時に前町長の田口さんがもう一度町民の方にその経過を説明して、町民の考えを聞いた上で決められたならいいけど、そうではなく市役所での記者会見で合併するというような事があったわけですよ。そういうことも一つは町民の皆さんが不満があったと思うんですけど、その当時の議員はどんな具合にそういうことを話されて決められたかよくわかりませんが、それは過去済んだわけですから元に戻すことはできませんからしようがありませんが。合併協議会で大垣団地を建て替えるということは約9年になりますけど、その9年の間に社会情勢も変わり人口も減りいろいろあったわけですが、その中で市の方も、なぜ建て替えはいけんのかということをおある程度もう少し具体的に説明をされる必要があると思うんですが、それがひとつ欠けてるんで

はないかと思えます。協議会で決めた件、あれは担保してあるけんどうでもということが変われば当然また考えないと変わっていくのは当たり前のことであって、それからもう一つは建て替えという協議会でいってあるけん全部がいけんなら、今入っておられる人の16戸だけでも建てて。これはおかしい話であって、まず建てるなら将来を見開いて耐用年数が35年なのか50年なのかよくわかりませんが鉄筋コンクリートだったら長いでしょうし、その辺をきちんと説明されんといけんと思うんです。それでせっかく6億かけて建てた、空家ができる、こういうことじゃよくないと思うんです。ですからその辺も市の方は説明される必要がある。それからまたお互い委員も、全部がいけんなら今入っている人の16戸だけ建てる、これは乱暴な話だと思うんです。市の方の16戸入っておられる人は高齢者が多いし、漁業者の人で米子の方でかまわんけど、作業するのに朝早く漁に出るのに不便だということも白浜住宅の空きがあれば優先的に住めるように、それから入っておられる間はいつまでおられてもいいっていわれますけど、入っておられる人の立場に立てば16戸入っておられればまだいいですけども、高齢者の方がいる分になれば一人欠け二人欠けした時にコミュニティが成り立たないようになります。そういうことも含めてまた考えないけんと思えます。その辺は市の方も十分考えて審議させてもらわないといけないと思えます。

田中会長： はい、他の委員さんありますでしょうか。

澤口委員： 入居についてのデータを見させていただいたんですが、それを読む限り生活に必要な修繕を行っていくということで前向きな姿勢が見えるんですが、後の方を読んでいくと単に長く住むことが一番とか、淀江から出ることができないとか、これ以外選択肢は無いというようなものもあるんですが、これを見る限りやはり住み続けたい、やはり終の棲家として住みたいという希望というのが見えてると思うんです。最後のデータを見ましても、65歳以上が半数を占めるとか高齢者夫妻が最も多く占めるとか書いてありますけど、それから見るとここに何十年も住んでいて住み慣れて今さらという感じが見えますので、修繕など見ましても水が漏れるとかいろいろ出てますけども、やはり住みづらい、住みづらくなっているというのが事実だと思うんです。その人たちは終の棲家として考えている以上は多少のことは我慢しますという姿勢は見えますので、そういった根本的なところから考えていただけたらと思えます。

高西委員： 実際、水が漏ったりしとるかや。

田中会長： 私からも聞きたいなというふうに思っていますけども、住民の皆さんの声の中でいろいろとこういう不都合があるとおっしゃってますね。これらについては対応できるんですか。今の市の考え方の中でどこまで対応できるんですか。それをお尋ねしたい。高西委員さんもそういう意味ですな。

湯澤課長： 市営住宅の修繕についてですが、先ほど水漏れとかですね、確かに今回部屋を回らせていただきました中で、水漏れがするんだというふうなお話をいただいた方もございました。それについては実は早速に市の方で対応をさせていただいたところがございます。それから今後の修繕のあり方についてでございますが、私どもの方で今回6月議会の方に大垣住宅に限ってということはないんですが、修繕工事の予算を増額の補正をお願いしようと考えております。回らせていただきました中で先ほどお話をさせていただきましても非常に悪い状態になっているというふうなこともございます。そうしたところを中心にいたしまして補正予算をつけていただければ今後対応していくということを考えているところ です。

高西委員： 予算予算っていうけど、まずは建て替えが必要という老朽化しとるものについてはどのくらいそれは把握しているか、私が言いたいのはあなた方は入ってもらっとるじゃなくて入れてやっとなという気持ちがあると違うか、古いところでも入居してもらっとるという謙虚な気持ちで、そして入居者も何か不都合なところは無いかそういうことはちゃんと市の方からも伺ってその辺のことはきちんとしないといけんと思う。それがしてあるのか、定期的にはどのくらい回っているのか。

湯澤課長： 市営住宅の修繕の対応につきましては、住宅整備の方の係と調整していますのでその中で基本的には中心としましては入居者の皆さんから・・・。

高西委員： 言わせてもらうけど人のせいにするな。住宅の他の係に任せるとは。もう一つ、水が漏れたり屋根から雨が漏るのに予算がないから議会にかけて予算もらってからだなんてそんな悠長なこと言ってられんと思う。

湯澤課長： もちろん雨漏りがしたり水道の水が漏ったりとか、そういうことについては年間の予算に総じておりますので、その中で対応しております。今後のお話の中での説明につきましては、どうしても建ってから時間がかかって老朽化している所が出てきております。そういう所についてはやはり臨時的にという形にはなるかもしれませんが、順時対応していきたいというふうなことで今回特に補正を出してやっていきたいということで考えております。

高西委員： それはこの問題が出てきたけん、あわててしたのと違うかや。定期的にはどんな具合にしているかと聞いている。

湯澤課長： 定期的にももちろん全住宅を見回りしまして、悪いところを見つければ修繕していくという形での対応はしております。

高西委員： 定期的にはどんな具合にしているか、具体的に聞かせてほしい。

神門係長： 修繕や老朽化の具合を市の方でどのように把握しているかということだと思いますが、定期的には毎年設備関係を中心に防火水槽、消防設備ですとかそういった建築設備を中心に毎年点検しているのが一点と、それから修繕につきましては先ほども主にありますのは、水漏れですとか、

水が詰まったですとか、起こったら即生活にかかわるようなことですので、一戸一戸こちらの方から常に目配りをして、足りない部分はありますけどご要請が必ずまいります。それを待っているという意味ではありません。生活に必要な、今水漏れとか今水が出ていない、あふれているとかというようなことについては24時間体制でやっております。修繕などの連絡を受けた時には市の職員が行く場合もあります。

高西委員： 行く場合もあるとはどんなことだ。行かないこともあるということか。

神門係長： 行かないこともあります。それは重い軽いの一般的には定型的なものについてすべて行くというようなことまではしておりません。ただ必要であるという認識はございますけど、私どもが行って済む場合だけではなくて我々は連絡を受けたら即業者に依頼をして対応、完全に修繕をするということです。

高西委員： 連絡があったらすぐ業者になんて悠長なことじゃなくて、連絡があったらまず飛んでいって自分の目で見るのが大事なことじゃないか。一番大事なことは入居しておられる人がそういう不便を感じるがあったら気軽に言われるようにならんといけんと思う。私みたいに元気がいいもんなら職員の対応が悪いと部長にでも直接言う、だけどみんなはそういうことはできん。そういうことは前は大垣団地の中でどなたかお世話になってその人のところに行って気軽に相談でもされ、そうして市の方に連絡して市も連絡を受けたら業者に言う前に、まず飛んで来て見てどんな状況なのかそういうことを把握した上で対応することが大事なことだと思う。住宅が老朽化して建替えないといけんけど、将来を見通した時に建替えもなかなか効率も悪いし、という謙虚なところがないからそういうことになる。その辺の気持ちをもうちよっと考えて、そうすれば委員の考えも違ってくると思う。

田中会長： 高西委員のおっしゃるとおりだと思います。住人の気持ちに立った対応をお願いしたいということだと思います。よろしいでしょうか。今回用途廃止ということに大垣が入っていますね。長寿命化改善、維持管理それぞれランクがあります。それによって不都合に対する対応はちょっと違って来るんですか。

湯澤課長： 修繕の関係ですけども、日常使っておられてどうしても生活に差し障りのある、そういうものは当然すぐ対応していかなければいけないので当然やるようにしています。今回長寿命化計画で長寿命化改善、それから維持管理という言い方をしておりますけども、長寿命化改善と言いますのは、今ある建物を長持ちさせて使っていこうというふうな考え方でございますので、特に外からの雨漏りとかの関係、屋根ですとか外壁ですとか、そういったところに例えばひびが入っておりますとそれが最終的には中の構造体まで影響を与えるというふうなことも考えられますので、そういうところを改修して長く使っていけるようにしていこうというの

が基本的な考え方です。それから維持管理と申しますのは通常使用していくにあたって、突発的に排水が詰まったとかそういった対応について通常の事務の中で対応していくという考え方でございます。

田中会長： ほかの委員さん方からご質問なりご意見ありませんか。用途廃止になっているものに対する対応というのをどう受けるんですか。

湯澤課長： 用途廃止していく方針といたしましては、今までずっと説明させていただいております大垣住宅、博労町住宅、それから尚徳住宅の三つの団地でございます。これまでの説明の中でお話させてもらっていますように、最終的には耐用年数が到来して、団地自体が小規模であるということから集約していこうという考え方でいるわけでございますけど、お住まいの間については当然必要な修繕等の対応をさせていただくと。特に先ほどもお話ししました大垣住宅の修繕の必要なところ、そういうところについては対応していきたいというふうに考えているところです。

田中会長： ほかに委員さん方ありませんか。高西委員さん。

高西委員： もうちょっと住人の立場に立って物事を進めてもらえんのか、歯がゆい思いがする。私が言いたいのは合併協議会で担保したから建てなさいと言ってるわけではない。一番大事なことは今から9年ほど前にはそんな具合にはしたけどそれが約束どおりにできん、それはどういう理由でと、ただ金が無いからじゃなくて、人口も減る、そういうこともきちんと説明して約束だったけどできなくなった。そのかわり白浜住宅に優先的に入居してもらえるようにするとか。あるいは今入っておられるところは建て替えはしないけどずっと入居してもらっていい。そのかわり老朽化しているけど日常のメンテナンスはこのようにしてさせていただきますとか、そういう入居しておられる人が安心してこれからもという気持ちになるようにしてもらわんといけんと思う。でもあなた方の説明からはそんな気持ちは一つも伝わらん。入居している人の立場になってものを考えてみれば自然と違ってくる。それはあなた方は上から目線でものを見るからそんなことになる。さっきも言われたように給水タンクがどうか消防がどうかそんなことは法律で定められたことだから定期的にしないといけない。問題は入居している人が建物が老朽化していても気持ちよく入居してもらおうということが一番大事なこと。そんなことを考えたことがあるかや。あなた方は。その辺を具体的にしておられる人に安心して、あといつまで入れるかわからないけど入っておられる人は安心してください。メンテナンスはしますと、そういうことが一番大事だと思う。

勝田部長： 高西委員からいろいろとご指摘いただいております、この問題は昨年米子市の市営住宅の長寿命化計画を立てなくてはならないその段階から始まったわけですけど、結局地元での皆さんへの情報伝達できてない、役所の中で計画を立てて役所の内部で意思決定をして、それが地元にお

りる前にマスコミに先に情報が出てしまった。そういう後手を踏んだものをどういうふうに皆さんに説明していこうかということでやってきているわけですけど、1年近く経ってから諮問をするということ自体もこれは問題だったのではないかと考えています。しかし、この人口の動態が変化していく状況ですので、国の施策の転換というのがありましたので、国相手の作業に先に手を取られたということでございまして、これは皆さまに謝罪からさせていただいたということでございます。建て替えの必要性が本当にあるのかという質問もございました。そこから説明していかなくてはいけないと、そのとおりだと思います。いつも言ってますのは、将来の住宅を取り巻く環境は必ず変化するんだというところの変更をしていきたい、考え方を変えていきたいという説明でございます。それと米子市の市営住宅に対する考え方ということですが日ごろの対応についてはなんでもそうですが、事故が起きてからでは遅いですから、必ず点検はさせてはいるんですが、住民を無視した対応はとっておりませんので、その辺はやはり徹底していくと考えております。米子市の考え方としては長寿命化計画というものを立てないと補助金がもらえなくなったという社会情勢から本日こうして諮問させていただいているということでございます。

田中会長： ほかの委員さんありますか。ちょっとよろしいですか。そもそも公営住宅の意義、これは何なのですか。その辺からちょっと詰め方が違うのかなと。入居条件という収入ですとかいろいろありますが、何のために公営住宅というものが存在するのか、その辺を教えていただけませんかでしょうか。

朝妻課長補佐： まず市営住宅の意義でございますけど、市営住宅制度が入りました昭和30年ごろ全国の住宅事情ということがございまして、公営住宅制度、それから公団制度、その他で国がいろんな階層の方の住宅を作らなくてはならないというところからスタートしております。ですのでその中で所得の低い方が公営住宅ということで、まずは住宅を増やすというところからのスタートでございます。ただ近年になりまして住宅事情というものが変わってまいりまして空き家、空き住宅どんどん増えてきているという中で言ってますような形で、これからどんどん建てるということではなくてあるものを使うということの中で、市営住宅についても変化が起きているというところでございます。それからもう一点、最近になりまして市営住宅、公営住宅につきましては所得の低い人ばかりでなく、なかなか保証人がない人で民間の住宅に入れない方もございます。所得プラスそういった方に対応するという福祉的な側面も最近は出てきているところでございますけども、根本は住宅不足解消するというのがスタートでございます。

田中会長： 私は福祉の視点での意義かなとずっと思ってきたんですけど、それが今

でも間違いではないですね。当初は住宅数を増やすということがあったけども今は福祉の視点というのが非常に大となってきた。

高西委員： 住宅の関係を行政でやめることになるで。

朝妻課長補佐： ですので方向としては建てるのではなくて、今あるものを使っていくということに変わってきていまして、だんだんに市営住宅、公営住宅をやめておられるような団体も出てきております。

高西委員： そういう日常の仕事の中で矛盾を感じたら、県や国に声を上げて法律を変えんといけん、そういうことは言わんわけか。いつも末端の現場にいる人の声が一番大事だと思う。

松良委員： 今、市営住宅自体が福祉的なことで所得が低い人や保証人のいない人を優先的に市営住宅に入れる、そういったことがあるんですけど、そうなった場合に実際に今、白浜とか堀に空きがたまたま出たとしても優先的に大垣の人が住み替えができるのかどうか疑問に思います。1戸や2戸の空きの中で生活に苦しい人を優先的にそこに入れようと思ったら実際に住んでいる人の住み替えは優先順位は低くなると思うんです。その辺はどうでしょうか。

朝妻課長補佐： 先ほどのご質問ですけど市営住宅につきましては市内何ヶ所かございまして、やはり収入が増えたとかいろいろな事由で市営住宅を退去される方もあります。そういったところのままでございますので、淀江の白浜1戸2戸とおっしゃいましたけど、優先的に移っていただくというのは可能ではあります。そういうふうに考えております。

田中会長： 松良委員さんよろしいですか。ほかにはございませんか。高西委員さん。

高西委員： 優先はわかるけど現実にはここは建て替えはしない。それから老朽化しているけど入ってもらってもいい。問題は一人欠け、二人欠けして人数が少なくなれば防犯上もよくないだろうし、高齢者で何かあった時も心配だろうし、白浜に大垣の人を優先的に入ってもらうのにどんな具合にしたら十二分に満足されて、移転しないまでもできるだけ配慮をして速やかに安心して次の住み替えができるようにしてあげないけんその辺は具体的にどんな具合に考えておられるか。

朝妻課長補佐： 住み替えをされたいというふうに希望される方につきましては、数に限りがございますので、そういった住み替えが可能な場所になりましたら各戸にご案内をさせていただきまして、あとは費用等を出させていただいて優先的に動いていただくということで順時説明をしながら話を聞きながら進めていく予定ではあります。具体的にはまだここで結論は出ていませぬので住み替えというお話はまだしておりませぬけど、実際に住み替えをとって希望が出るようでしたら、そのような形でさせていただくつもりでおります。

高西委員： まだ考えてないではなくて、この前も聞いたけど入る人は入居料はできるだけ少ない方がいい、今のままでいいところがいい。白浜の場合も5年

間で今の価格にしたと、そういう経過、方法もある。そういうことも住民によく説明してあるのか。

朝妻課長補佐：最初の説明会のところで契約等の話をさせていただいていますが、今の家賃が6,000円、白浜等新しいところへ移られますと1LDKで2万円前後、2LDKで3万円近くになりますが、段階的に5年なりかけて徐々に上げさせていただくということはお話させていただいてきました。そしてそのようにさせていただきます。

高西委員：それで入居しておられる人はよく理解をして、そうだったらいいと言ってもらえるのか。

朝妻課長補佐：まだ行かれる行かれないというアンケートは採っておりませんので、今後そういう形でそこでもいいという方には移っていただきますし、もう少し家賃の安いほかの場所がいいと言われる人には違う安い家賃のところもご案内する予定でいます。

高西委員：安いなんて言ったって今まで入居しておられる人は淀江から出たくないと言っておられるでしょう。

朝妻課長補佐：おおかたの方がそうでございますが、中にはそれ以外の所でもと言われる方がおられるので、そういった方には家賃・場所含めて細かく相談に乗らせていただきたいと思います。

田中会長：それは個々の対応ということですね。

朝妻課長補佐：個々にもですし、情報としては皆さんにお知らせした上で希望される方個々に当たらせていただくということを考えています。

高西委員：個々というより入居しておられる16戸の方がそういうことをきちんとよく理解をして、それならすぐ変わるというもんでもない。市はここまで面倒みてくれるなら変わってもいい、そういうこともきちんと入居しておられる人に説明して理解してもらっているかということが聞きたい。

朝妻課長補佐：詳しいところまでは説明申しあげておりませんので改めてきちんと説明させていただきたいと思います。

高西委員：本当は納得できんだけど。入居しておられる人とコミュニケーションを密にして入居しておられる人の気持ちを汲み、市の考えもよく理解してもらって初めて話が進むもんだ。何回も何回も厳しくいうけど上からものを見とるからそういうことになる。古いところに入ってもらうという気持ちがないからそういうことになる。

田中会長：高西委員さんの想い、伝わっていると思います。竹田委員さん。

竹田委員：いろいろ話が堂々巡りになっている気がしますので率直にお尋ねしたいのですが。ここで諮問に関して、建て替えるべきだという選択肢もあるのかないのかできないような方向になっている気がするんですが。今ここでそういう選択肢もあるのか、なければ今さらどうこうって話では審議会の意味がない気がします。いかがですか。

勝田部長：この審議会をどういうふうにするかということですが、この会は市長が

諮問した会ですから結論は皆さまに出していただくことであって私どもが提案しているもので、お願いしているものではありません。提案をさせていただきますので、それについてご審議願いたいということがございますので、審議会の答申が出ましたら市は尊重します。答申に沿って市は考えるということになっております。

田中会長： 決定ではない。いろんなことをやる上で住民の考えを聞きたいというところが諮問であり、私たちはこう考えるんだというのが答申ですので、即、決定ではない。逆にいえばいろいろと先行している部分があって今回いい形ではない。

勝田部長： 先ほども説明させていただきましたけどマスコミに先に流れてしまったり、後手を踏んでおりますので、こういうことで役所も厳しく怠慢を審議されているというわけです。その審議会の答申をもって米子市なりにもう一度考えてみたいということです。決定ということではありません。

古川委員： 諮問の内容が新市建設計画における市営大垣住宅の取扱いで、当初の取扱いは新築するという計画だったのですが、この度は用途廃止にしたいという案をつくられて、この案はみなさんどうですかという諮問を受けているわけですので、マスコミとか何とか先でなくて諮問を受けた我々が意見を市は当然尊重しますという、しん酌するということになると思います。今回の大垣住宅の建て替えにつきましてはそれぞれアンケート、それから先ほどまでの維持管理の方法等話がありました。アンケートの結果でなくて本当の腹はこうなんだという声が委員さんの声からありました。その辺のところを我々がどう捉えるかということだろうと思います。ただ、この度の用途廃止の経緯について、説明がありましたとおり、用途廃止ということは今回をもってすぐ取り壊しをするということではなくて、入居者の希望のあるところまで、あるいはずっとおられる間の維持管理、その環境においては健康で文化的な環境の維持は行うという説明がございました。であるので今回の諮問につきましては、我々が大垣団地に住んでおられる人の意見、本当の気持ちをどう捉えてそれをどういうふうに諮問の形にして表すかということになるのではないのでしょうか、という気がいたします。用途廃止という意味を十分理解していただいて、諮問するについていう必要があると思います。もう一つは9年前にはそういう大垣団地も老朽化しているから建て替えんといけんだろうということで合併協等でも承認し、進んできたんですが、社会の情勢、人口においては特に大きく減ってきた、それから民間からの住宅供給も増えてきた。こういう環境の中にあって、国の住宅政策も変わってきたということもありますけども、どうして住宅政策を行うかという市の判断がこの度の用途廃止という結論といたしますか、提案になっただろうと思いますので、大垣団地の方の本当の心をどう捉えてどういう諮問をするのかにいろいろ協議を進めていかなければならないという気がいたし

ます。

田中会長： ありがとうございます。はい松本委員さん。

松本委員： 霽委員さんの要望1ですが、地元自治会長や団地住民の方に地域審議会に来ていただきご意見をお伺いしたい。これまでの市役所の行った調査では、地元の声は十分に捉えられないため。というふうに書いてあります。やっぱりすごい差があります。あの当時、説明会に参加した私たち議員は、その声をひしひしと受け止めていますので、アンケートには行政というどちらかというサービスを与える側そういう方が直接来られて面識の無い方から廃止になりますがどうしますかというような話ではだめだと思います。地域審議会がしっかりした検討を出すという時には個人的な意見よりも入居者の方、それに対して一緒に自治体をやっておられる自治会長さん、そういう方を席にお呼びしてという霽委員さんの意見に私はもっともだと。

田中会長： はい。ありがとうございます、朝妻建築住宅課長補佐。ほかの委員さんご意見ありませんか。はい。澤口委員さん。

澤口委員： この前の審議会のあくる日に、日本海新聞に出てましたけど、大垣団地について書いてありますけど、全31戸のうち16戸、計30人の入居。30年以上住む65歳以上が半数を占めるとありますけど、入居者アンケートでは半数が転居を拒み、残り半数も淀江町内への転居を希望しているとあります。早く言えば出なくてすむものなら出たくない、全員がそういう意見ではないかと思うんです。こちらのアンケートにも建て替えをしないのなら最後までここに住み続けたいという意見もあるんです。やはりそういったことがある以上は早々に話が済みすぎたかなという感じがするんです。

田中会長： 結局今すぐ退去という話ではないですね。説明を聞くと。

澤口委員： でもこのアンケートでは、全員が出たくないという結果になっていますね。それなのにこういう話が出るのかっていうのが。

田中会長： 澤口委員さん、もう一度おっしゃっていただけませんか。皆さん聞いておいてください。

澤口委員： 日本海新聞のアンケートはどこから出たのかわかりませんが、この新聞を読む限りは出ないで済むものなら出たくない。ということはアンケートほかにもありますが、直せて住めるものなら直していただきたいというのが大前提ですよ。将来壊そうとか、そうでなくて住んでいる人は終の棲家として考えているというのが非常に強いです。ということはやはり壊すとかいうことではなくて新しく建て直すのか、あるいは全面的に改修するのか、そういった方向を住民は望んでいるのではないかと感じられる。それを全然そうじゃない、壊す方が先だ、それにはどうしたらいいかというような、どこか移ってくださいたいな感じに今話になっているものですから、そういうところをどんなふうと考えられたかな

とって、この新聞を読む限りではそういうふうを感じるんですが。

神門係長： 住民さんの思いにいかにか添っていくかということになるかと思うんですが、まず廃止をして移ってください、壊しますではありません。あくまでも繰り返しご説明してきたのは、長くお住みいただくためにはそこに住みたいとおっしゃるその間はそこにお住みいただくということをご説明申し上げてきました。

高西委員： 今、市の方で考えているのは合併協議会で大垣団地は改築するということは担保してあるけど約束は9年前にしたけど、それはいろいろな事情でそれはしませんということでそれを今説明しているところで、それをきちんと言わんで説明が悪いわ。それからもう一つ、入居しておられる人はそこに住んでおられればできるだけ少々建物が痛んでいても住んでいたいのが人情だ。その辺も理解しておかんと。それから部長にお願いです。連絡があったら業者に連絡するってということだったけど、それはいけません。なぜかという、街灯の電気の球が切れたけんお願いします、それなら誰でもわかったこと。でも水が漏れたと連絡があったらまず現場へ行ってみてどういう状態なのかそしてどれだけ費用がかかるのか、それくらいはちゃんと把握して、業者に任せるなりの判断をする。そういう判断が大事なこと。現場も見ずに業者に委託では、本当に適正な価格で見積もりしてるのかそれはわからん。その辺のことをきっちり、税金使っているわけだから大事に金を使ってもらわんといけん。

田中会長： ありがとうございます。古川委員さん。

古川委員： さっき言ったことを繰り返すことになるかもしれませんが、理解ができてない人があるかも知れませんが、もう一度当初計画、新市計画はこういう位置づけでこうありました。それを今回用途廃止に変更しました。用途廃止とはこういうことです、ということをもう一度説明してください。

神門係長： この度諮問させていただいておりますのは、これまで新市建設計画の中でうたわれております大垣住宅の取扱いの変更ということでございます。新市まちづくり計画では新事業として建て替えということでございますが、この間の住宅事情の移り変わりによりまして、この約束を果たすことが違う方向での計画をさせていただいたところでございます。それは文面でいきますと用途廃止です。意味は市営住宅としての用途を廃止していくという意味でございますが、その具体的な方法は現在お住まいの皆さま方におかれましては、転居をご希望の場合はご希望のところにご案内しそこに引き続きお住まいいただくご意思のある人はそれまでずっとお住まいいただく、そのあとのことでございます。用途廃止というのはそういう意味でございます。何が違うのかといいますと、建て替えをしませんということをご説明しているわけです。

松田委員： いろいろ議論がされているわけですが、市の説明の中で生活に必要な修繕は行っていくことを改めて説明したということですが、これ

はあらゆる市営住宅で当たり前のことで、ことさらこれを取り上げてしっかりやっていきますというようなことを説明されるので私は非常に違和感を覚えておりました。私は当初から言っておりますが市営住宅長寿命化計画、この全体については異を唱えるものではありませんが、今回この大垣住宅が外れたことに対しては、合併時のいきさつでありますとか新市まちづくり計画でも続け、そういった部分の政治的な配慮が欠落していたのではないかと感じています。あわせて前回もありましたけど、漁師さんが住んでおられるということで、旧淀江町は水産業の振興、そういったところにも私出ておりますし、霧委員が指摘されておりますが、地域コミュニティの崩壊の問題、合わせて今回の市のアンケートの結果ですけども、これも私も松本委員と同じような感じをしておりまして、やはり住民のあきらめの念が情報が出てから現在においた結果になったのではないかと感じております。合わせてもう一つ考えないといけないのは今31戸中、16戸で15戸空きということですが、これは結局耐用年数を過ぎてて問題があるから新規募集してないということですよ。違いますか。建て替えするということがあってと私は理解しております。安全性の面からも踏まえて新市まちづくり計画においては建て替えだというふうな結論になったんだと理解しております。いろいろな意見があると思いますが、この審議会というのはやはりこういった大きな変更があった時に、地元の意見を市の方に伝える場所であると思っていますので、私としてはあくまで合併時の文言は別にしまして新市まちづくり計画の当初の案を尊重していただきたいという答申を出すべきではないかなと思っております。

田中会長： ありがとうございます。ほかの委員さん方どうですか。高西委員さん。

高西委員： 議員さんに聞いてみますけど、合併協議会の中に協議される他にまだ大きいものが残ってないか、残ってないといいけど、もしも残ってればこれは市からいわれる前に委員会をよく勉強しとかないけんと思う。市からいわれてからああだこうだ言ってもこっちから勉強もして、市にはどんな具合になってるのか、ただ大きいことは大垣団地の問題だけだということなら別ですけど、もしそういうことがあったら私たちではわからないので。

田中会長： ありがとうございます。たしかにそうですね。結局この審議会が平成32年まででしたか存在する、合併してから15年間この地域審議会はあるんだよということはその間、当初合併した時の約束なり計画なりというものをどのように推移していくのか、どのように守っていくのかというところを、私たちは見ていかなければいけないということになると、やっぱり知っておかなければいけないということになります。高西委員さんありがとうございます。もう少し私たちもその辺を新たにしたいなと思います。どうですか皆さん。松本委員さん。

- 松本委員： 合併協議会の時にたくさんあがっておりまして米子市の要望、淀江町の要望、淀江町では大和公民館も淀江公民館も耐震補強されました。中学校のプールもよくなりました。小学校ではグラウンドの改善も体育館もよくなりました。後はこういった長い間耐えて耐えておられる市営住宅のもう二つはできていますがこれに入っています五千石と白浜もその時に大垣もいっしょにあがっていたんですが、国の政策が変わったということで米子市がぽんと昨年変えたということが問題なのでやはりこれはこの地域審議会としてどう考えるか、声を上げない人たちの立場に立って私たちが代弁する責任があるのではないかと考えておりますのでよろしくをお願いします。
- 田中会長： はいありがとうございます。いろいろと勉強していきましょう。ほかの委員さんございませんでしょうか。安野委員さん。
- 安野委員： ずっと（審議会に）来てるのに、あまりお答えしてないんですが、住人の皆さんの気持ちを重視していただきたいなと、それが大事だなと思って役所のいうとおりではなくて、ここにいるものが納得するようにやっていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。
- 田中会長： ほかにありませんでしょうか。はい、渡辺委員さん。
- 渡辺委員： 合併時の約束事といいますよりも、新市まちづくり計画にあげられたものというのは、大きなものはほとんどやっていただいていると思います。この大垣の件ですが合併して9年、社会情勢の変化に伴ってやむを得ない状態だと思っています。先ほどアンケートの件について住民の気持ちが出てないのではないかという声がありますが、ただ役所が廃止という方向で決めて住民の皆さんにお知らせし、いろいろアンケートを採ったり状況を聞いたりするとどうしてもそういうことになると思いますので、それはやむを得ないことだと思っています。ただ財政状況がありその辺を考えますと私はやむを得ないだろうと思います。ただ問題は、今すぐ出てくださいという、そういうことではありませんから誰でも何十年も住んでいっちゃったら当然の話だと思いますが、新築で小さくてもいいからということは難しいんじゃないでしょうか、という気がします。それと当時、大垣は道路が狭いということで地区の淀江東土地家屋整備事業というのが計画されたんですが、住民の皆さんの理解を得られないということで廃止ではないけど頓挫しているんじゃないかと考えておりますが、道路のことを考えた場合にも新築というのは難しいんじゃないかという気がしています。最後に地域審議会というのは当然重視しないといけないと思いますし、もちろんこういった問題を地域審議会に相談をする、かけるということがありますので重視していくことであると思っています。
- 田中会長： ほかにご意見ありますでしょうか。どうですか。この辺りでまとめていくということはなかなか難しいですね。それからもう一つ、気になるの

は、鶴委員さんの要望で地元の自治会長さんの声とか聞いたらということがありますけどどうなのでしょう。たくさん委員さんの中で意見を述べられるのはまた苦しいと思いますけど。今年度の自治会長さんは大垣団地の住人で、大垣団地に住んでいらっしゃる方だということです。意見を聞くということまでは、今日は当然結論は出せませんし、ご本人がだめだとおっしゃれば仕方ないと思いますが、お願いしてみますか。その件についてはどうでしょうか。委員の皆さんは、松田委員さん。

松田委員： いずれにしても今日の感じだと答申がまとまらない気がしますけど、意見ですけど、地元の方に来ていただいてという話ですが、投げかけてみて来られるかどうかわからないし、例えば文書で意見を出されるという手もありますし、投げかけてみたらいいんじゃないかという気がしています。

田中会長： 委員の皆さんいかがでしょうか。投げかけてみるということではよろしいでしょうか。そうしますと今日のところにつきましては委員の皆さん方だいたいいいですか。実は一つ今日早く前回に引き続いて今回の審議会を早めた理由は答申をとということがありました。できるだけ早くといったことがあって、今日こうしてやったわけですけど、そういう余裕があるのであれば今すぐに急いでということではなくても次回でもまたということがありますが。

勝田部長： 結論を出していただければ結構ですのでいついつまでという期限はありません。

田中会長： わかりました。ありがとうございました。そうしますと今日のところは結論が出ないので、ここまでとしまして委員さん方から大垣団地の自治会長さんでも声をかけて何らかの形でご意見を聞きたいというご意見がありますので、次回何らかの形をお願いして、そこでいつまでも結論を延ばすわけにはいきませんので方向としては次回で答申を出すという方向で考えていきたいと思います。よろしいでしょうか。はいありがとうございます。事務局よろしいですか。それでは今日の協議はこれで終わりたいと思います。

【終了】